

令和3年7月19日

保護者の皆様

岐阜市立島中学校
校長 辻 伸之

これからの部活動のあり方について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝いたします。

さて、標記のことにつきまして、平成31年1月の中央教育審議会答申で、部活動を学校単位から地域単位の取組とするよう提言されました。これを受け、昨年9月に文部科学省は、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域部活動に移行するよう、全国に通知しています。

本校においては、すでに多くの部活動で保護者クラブを設置し、社会人指導者を配置している状況です。そこで、部活動を多く行いたいとする生徒の希望をかなえるため、休日の部活動を保護者クラブによる運営とすることについて、部活動育成会や社会人指導者連絡会、PTA執行委員会で協議を重ねてまいりました。

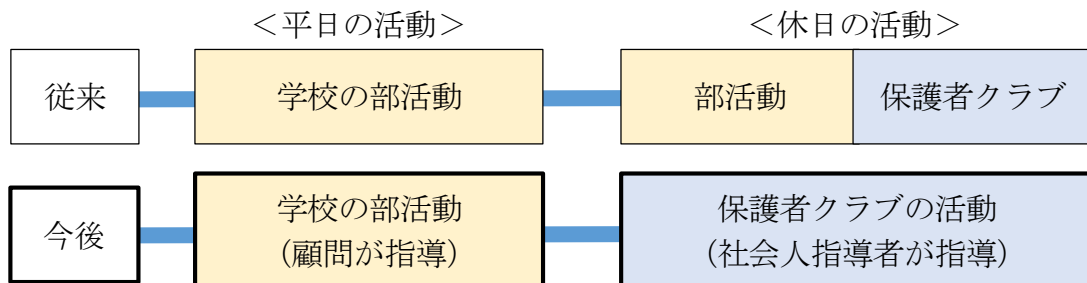
つきましては、休日の部活動を保護者クラブによる運営に順次移行します。ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

記

1 これからの部活動のあり方

- 本校の部活動規約第23条に基づき、各部に保護者クラブを設置します。
- 平日は顧問による部活動、休日は保護者クラブによる運営とします。
- 休日の指導を希望する顧問（教職員）は、社会人指導者の立場で保護者クラブの運営に協力します。
- 国は、将来的に休日の部活動の運営を、地域主体とすることを目指しています。

2 運営のイメージ



3 その他

- 休日の大会やコンクール等について、学校（顧問）の引率を参加条件としている場合は、顧問が引率します。
- 部活動を引退（卒部）した3年生で、高校進学後も部活動を続ける意思のある生徒は、休日の保護者クラブの練習に参加することができます。